

第4次食育推進基本計画の概要

昨年3月に、令和3（2021）年度からおおむね5年間を計画期間とする第4次食育推進基本計画が公開されました。本計画では、日本人の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、(1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、(2)持続可能な食を支える食育の推進、(3)「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進の3点に重点をおいた取組が求められます。

【重点事項】

- (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
 - ・健康寿命の延伸
 - ・自然に健康になれる食環境づくり
- (2) 持続可能な食を支える食育の推進
 - ・食と環境の調和：環境の環（わ）
 - ・農林水産業や農山漁村を支える多様な主体とのつながりの深化：人の輪（わ）
 - ・日本の伝統的な和食文化の保護・継承：和食文化の和（わ）
- (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進
 - ・デジタル技術の有効活用
 - ・食に関する意識の向上

【第4次食育推進基本計画で推進する内容(抜粋)】

学校、保育所等における食育の推進

●栄養教諭の一層の配置促進

- ・全ての児童生徒が、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられるよう、栄養教諭の役割の重要性やその効果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員の栄養教諭への速やかな移行に努め、地域格差を解消すべく一層の配置を促進

●学校給食の地場産物利用促進へ連携・協働

- ・地場産物や国産食材の活用を進める。地場産物の活用は、輸送時のCO₂の排出抑制など、環境負荷の低減にも寄与するため、SDGsの観点からも推進
- ・日本の伝統的な食文化の理解を深める給食の普及・定着等の取組を推進

●就学前の子供に対する食育の推進

- ・保育所、幼稚園、認定こども園等で、保護者や地域と連携・協働により取組を推進

生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

●農林漁業体験や地産地消の推進

- ・子供を中心とした農林漁業体験や農山漁村体験を促進
- ・地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制の構築や利用拡大のほか、食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開

●食品ロス削減を目指した国民運動の展開

- ・食品ロス削減推進法に基づき国民運動として食品ロス削減を推進

食文化の継承のための活動への支援等

●学校給食等で郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

- ・学校給食を始めとした学校教育活動において郷土料理の歴史、ゆかり、食材などを学ぶ取組を推進

食の豆知識 Q & A

Q： 令和3年3月に改定された、第4期秋田県食育推進計画の特徴を教えてください。

A： 秋田県では、秋田の自然や風土に調和した健全で持続可能な食生活の実現を目指して、第4期秋田県食育推進計画（計画期間：令和3年度から令和7年度）を策定しました。

第6 食育推進のための取組（18 ページ）

第4期秋田県食育推進計画を進めるため、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」を基本方針の大項目、「生涯を通じた食育の推進」、「食を通じた健康づくりの推進」、「食品の安全・安心と環境に関する理解の促進」、「地域の特性・農産物等を活かした食育の推進」を基本方針の中項目とし、食育を推進していきます。

また、基本方針に基づく9つの取組項目を柱として、家庭、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校、農林漁業者、食品関連事業者、関係団体、市町村、県それぞれが実施主体となり、その役割に応じた食育の取組を進めていきます。

【 基本方針 】

<大項目>

<中項目>

<取組項目>

生涯を通じた心身の健康
を支える食育の推進

1 生涯を通じた食育の推進

- (1)共食の推進
- (2)朝食の摂取
- (3)農業体験活動等の推進

2 食を通じた健康づくりの推進

- (1)栄養・食生活の改善
- (2)職場における食育の推進

持続可能な食を支える
食育の推進

3 食品の安全・安心と環境
に関する理解の促進

- (1)食品表示・食品の安全性
への理解の促進
- (2)食品ロス削減に向けた取組
の拡大

4 地域の特性・農産物等を
活かした食育の推進

- (1)地産地消の推進
- (2)生産者と消費者との交流